

【案】

海南市立小・中学校の適正規模等について  
(答申)

令和 4 年 3 月

海南市立小中学校適正規模等審議会

# 目 次

はじめに	・・・	1
第1 海南省立小・中学校の現状	・・・	2
1 児童生徒数及び学級数の推移	・・・	2
(1) 小学校	・・・	2
(2) 中学校	・・・	2
2 学校規模（規模別学校数）の推移	・・・	3
(1) 小学校	・・・	3
(2) 中学校	・・・	4
第2 学校の適正規模等に関するアンケート調査	・・・	4
1 アンケート調査の概要	・・・	4
(1) 目的	・・・	4
(2) 対象者	・・・	4
(3) 調査期間	・・・	4
(4) 実施方法	・・・	4
(5) 回答数	・・・	4
2 アンケート結果の概要	・・・	5
(1) 小学校	・・・	5
(2) 中学校	・・・	7
第3 海南省立小・中学校の適正な学校規模の基本的な考え方	・・・	9
1 基本的な考え方の前提となる事項	・・・	9
2 現行の法制度	・・・	9
(1) 学校規模の標準	・・・	9
(2) 学級編制の標準	・・・	10
3 適正な学校規模	・・・	10
(1) 学校規模（特別支援学級を除く学級数）	・・・	10
(2) 学級規模（1学級当たりの児童生徒数）	・・・	11
4 適正な学校規模を下回る場合の対応	・・・	11
第4 学校規模の適正化を図るための具体的方策	・・・	13
1 適正化の手段	・・・	13
(1) 統合	・・・	13
(2) 通学区域の見直し（校区の変更）	・・・	13
(3) 学校選択制の部分的導入（小規模特認校制度）	・・・	13
2 海南省として取り得る手段（結論）	・・・	14

第5	学校規模の適正化（統合等）に向けて取り組む上での留意点	・・・	14
1	通学条件（通学距離・時間）への配慮	・・・	14
2	通学路の安全確保に関する対応	・・・	14
3	施設整備面での充実	・・・	14
4	児童生徒にとっての環境変化への対応	・・・	15
5	地域との関係の希薄化を防ぐ工夫	・・・	15
6	保護者や地域との協働による魅力ある学校づくり	・・・	15
7	地域の拠点機能の継承	・・・	15
	おわりに	・・・	16

#### 【資料】

資料1	「諮問書」	・・・	20
資料2	「海南省立小中学校適正規模等審議会条例」	・・・	22
資料3	「海南省立小中学校適正規模等審議会委員名簿」	・・・	24
資料4	「海南省立小中学校適正規模等審議会審議経過」	・・・	26
資料5	「学校の適正規模等に関するアンケート調査票」	・・・	28

## はじめに

近年、全国的に少子化が進行する中、海南省においても児童生徒数は減少の一途を辿っており、次代を担う児童生徒の「生きる力」を育むため、少子化に適切に対応した教育環境の改善・充実が求められている。

そのような状況のもと、海南省教育委員会（以下、「教育委員会」という。）は、平成 16 年 3 月に海南省立中学校将来構想懇話会から「本市における将来の中学校の在り方についての報告書」を、また、平成 18 年 2 月には下津町学校適正配置審議会から「旧下津町における将来の学校のあり方についての答申書」を受け、これまで学校適正配置の取組を進めてきた。

しかしながら、これらの報告書及び答申書の策定から既に 15 年以上を経過していることに加え、平成 27 年 1 月に文部科学省により「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が策定されたことや小学校の学級編制の標準が約 40 年ぶりに見直されたことなど、学校の適正規模や適正配置を取り巻く環境が大きく変化している。

このような状況を踏まえ、教育委員会は、海南省における小・中学校の適正規模等に関する方向性を改めて定める必要があると考え、令和 3 年 9 月に「海南省立小中学校適正規模等審議会」（以下、「審議会」という。）が設置された。

審議会は、以下の事項について諮問を受け、令和 3 年 9 月の「第 1 回審議会」以来、6 回にわたって審議会を開催してきたが、その間、審議会として児童生徒や保護者、教職員にアンケート調査を行うなど海南省の小・中学校の実情や課題の把握に努めながら、慎重に議論を重ねてきた。

この度、これまでの議論や検討結果をもとに、海南省立小・中学校の適正規模等についての考え方を取りまとめたので答申する。

### 諮問事項

- (1) 海南省立小・中学校の適正な学校規模の基本的な考え方について
- (2) 学校規模の適正化を図るための具体的方策について

# 第1 海南省立小・中学校の現状

## 1 児童生徒数及び学級数の推移

### (1) 小学校

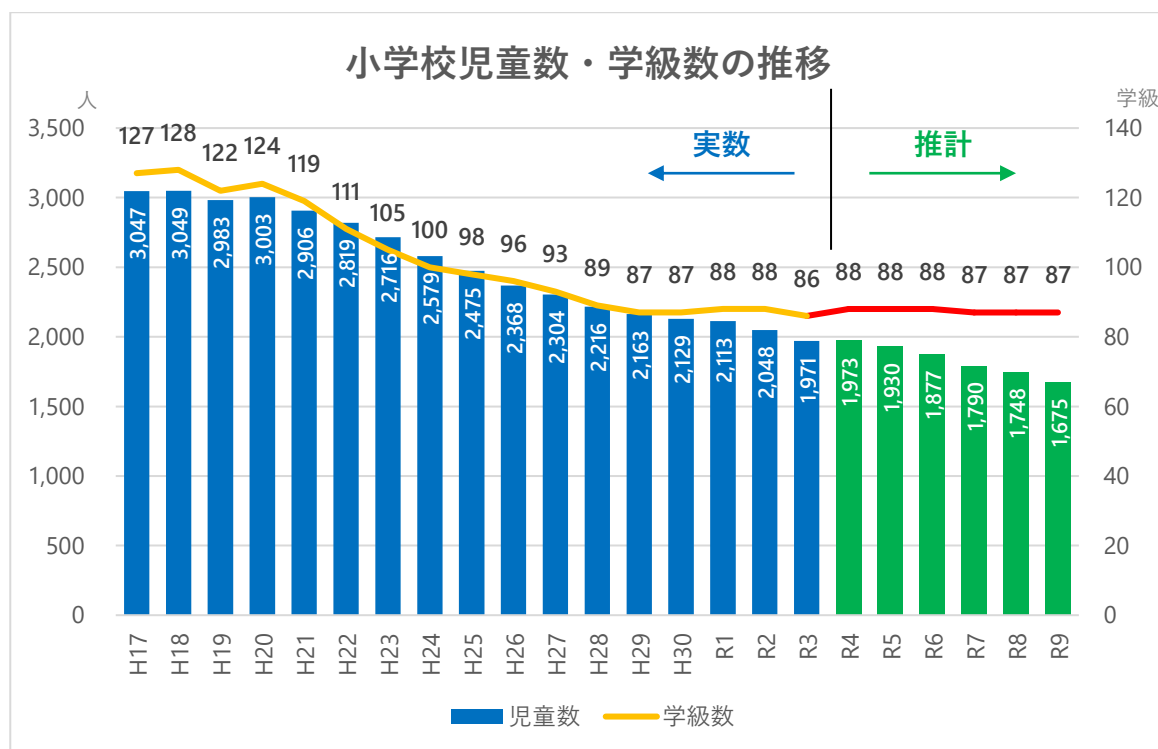
#### ア 児童数

小学校の児童数は、平成17年の市町村合併時には約3,000人だったものの、その後は減少傾向が続いており、令和3年度現在においては1,971人と2,000人を下回り、合併時と比較して約35%減少している。また、今後の児童数についても出生数から推計すると減少が続き、令和9年度には1,700人を下回る見込みである。

#### イ 学級数（特別支援学級を除く）

旧下津町地域において小学校の統廃合に取り組んだことにより、小学校の学級数は、平成21年度から平成27年度にかけて約30学級減と大きく減少したが、以降は、ほぼ横ばいとなっており、今後も横ばいの見込みである。

一方で児童数は減少傾向が続くことから、今後、1学級当たりの児童数は少なくなっていくことが見込まれる。



### (2) 中学校

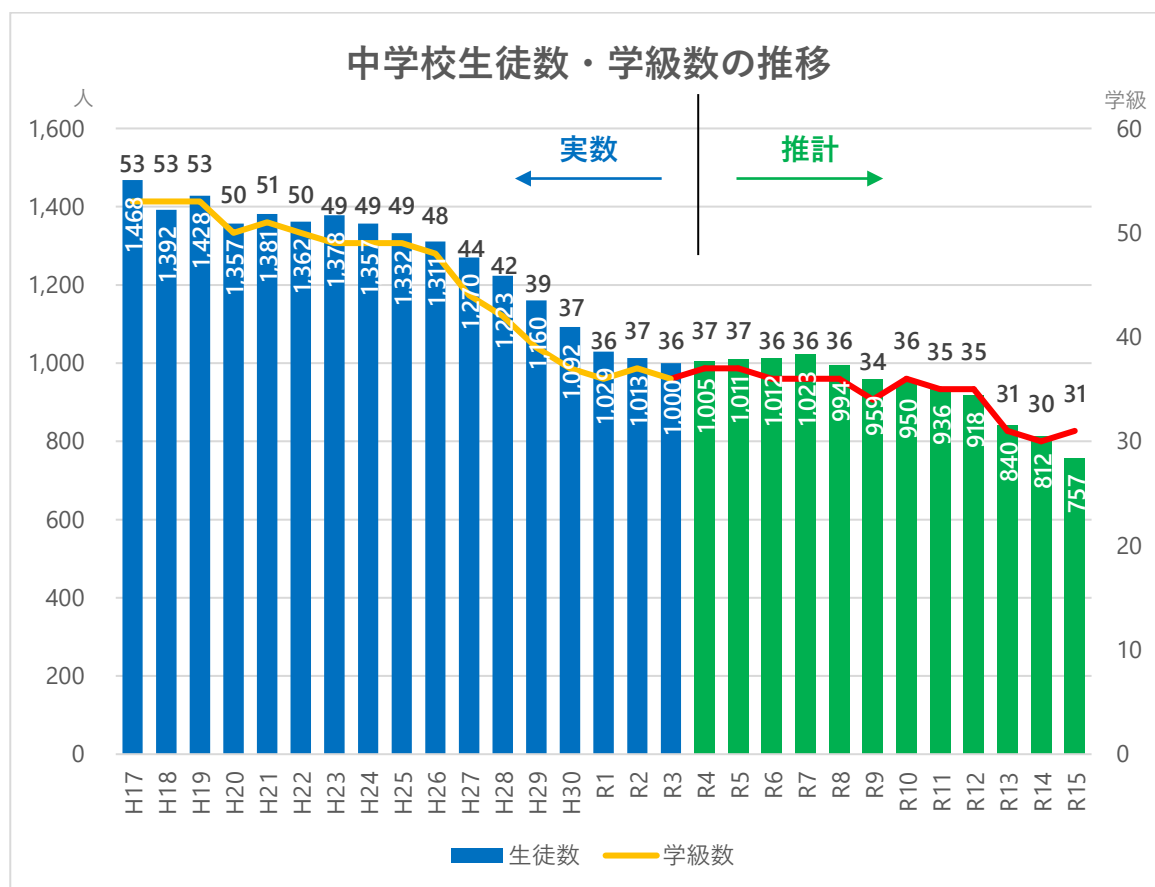
#### ア 生徒数

中学校の生徒数は、平成17年の市町村合併時には約1,500人だったものの、その後は減少傾向が続き、令和3年度現在においては1,000人と小学校児童数と同じく合併時と比較して約35%減少している。

また、**当面の間**は横ばい状態が続くものの、令和 13 年度以降、急激に減少し、令和 15 年度には 800 人を下回る見込みである。

## イ 学級数（特別支援学級を除く）

中学校の学級数は、生徒数の増減に合わせて変動しており、生徒数と同様に**当面の間**は横ばい状態が続き、令和 13 年度以降減少に転じる見込みである。



## 2 学校規模（規模別学校数）の推移

### (1) 小学校

小学校では、平成 21 年度から平成 27 年度にかけて統廃合に取り組んだことで、「5 学級以下」（複式学級が生じる規模）の学校は概ね解消されているが、一方で、国が示す学校規模の標準である「12～18 学級」の学校も減少しており、現在は大半の学校が単学級（1 学年 1 学級）となり、今後も小規模化が進む見込みである。

	H17	H22	H27	R2	R3	R7	・・・	R9
5 学級以下	5 校	3 校	1 校	1 校	1 校	1 校	・・・	1 校
6～11 学級	6 校	7 校	9 校	9 校	9 校	8 校	・・・	9 校
12～18 学級	5 校	4 校	2 校	2 校	2 校	3 校	・・・	2 校
合計	16 校	14 校	12 校	12 校	12 校	12 校	・・・	12 校

※分校を除く

## (2) 中学校

中学校では、国が示す学校規模の標準である「12～18学級」を満たす学校は、市町村合併時から1校もなく、合併時はほとんどの学校が「6～11学級」（概ね1学年2～3学級）の学校となっていたが、近年は小規模化が進み、「5学級以下」（単学級の学年が生じる規模）の学校が増加している。

	H17	H22	H27	R2	R3	R7	R12	・・・	R15
5学級以下	1校	2校	1校	3校	3校	3校	4校	・・・	4校
6～11学級	7校	6校	6校	4校	4校	4校	3校	・・・	3校
12～18学級	0校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	・・・	0校
計	8校	8校	7校	7校	7校	7校	7校	・・・	7校

## 第2 学校の適正規模等に関するアンケート調査

### 1 アンケート調査の概要

#### (1) 目的

学校現場と関わりの深い児童生徒、保護者、教職員の意見を集約し、海南市の実情に応じた小中学校の適正規模等を検討する上での参考資料とする。

#### (2) 対象者

児童生徒(小学5年生以上)、保護者及び教職員(調理員及び校務員を除く)

#### (3) 調査期間

令和3年10月12日から令和3年10月24日まで

#### (4) 実施方法

学校を通じて Microsoft Forms で作成したアンケートフォームの URL を対象者に配布し、インターネット経由で実施。インターネット経由での回答が困難な保護者に対しては、別途、紙の調査票を配布。

#### (5) 回答数

校種	対象者	回答数	対象者数
小学校	児童(5・6年生)	500人	675人
	保護者	739人	約1,500人
	教職員(調理員・校務員を除く)	152人	約200人
中学校	生徒	936人	998人
	保護者	520人	約900人
	教職員(調理員・校務員を除く)	98人	約120人

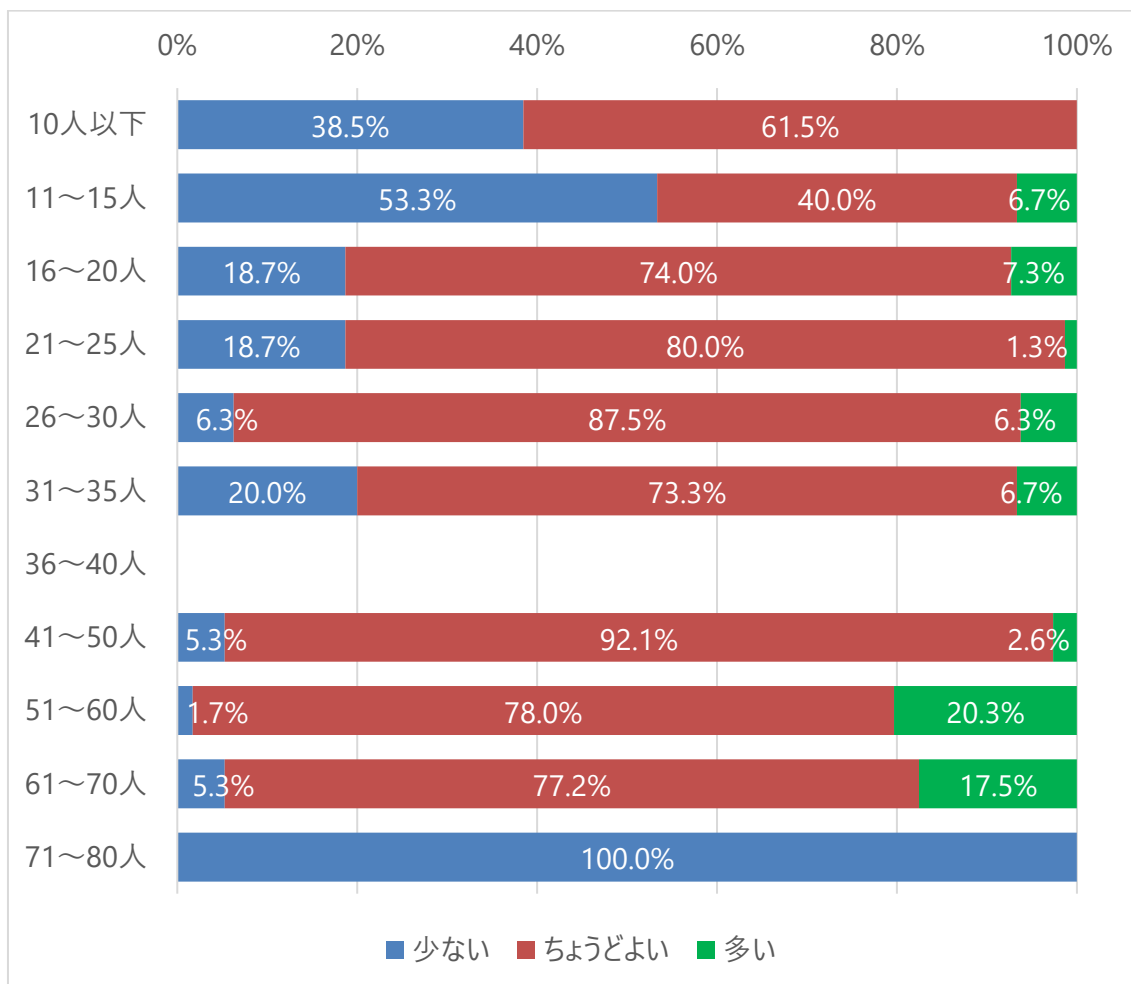
※保護者及び教職員の対象者数は概数

## 2 アンケート結果の概要

### (1) 小学校

#### ア 自分の学年の児童数に対する認識（対象：児童）

ほとんどの児童が、現状の児童数に対して「ちょうどよい」と感じているが、学年規模別に見ると、15人以下の学年では、約半数の児童が「少ない」と感じており、50人を超えると「多い」と感じる児童が増加する傾向が見られる。



#### イ 1学年当たりの望ましい児童数（対象：保護者・教職員）

保護者、教職員ともに、「1学年1学級」の規模となる35人以下を望ましいとする回答が約6割～7割を占めた。

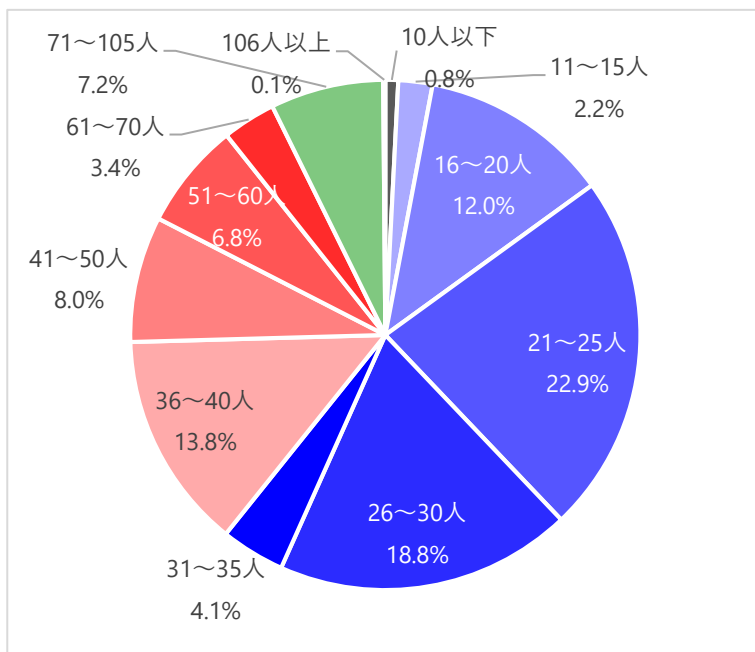
また、保護者の回答では「16～30人」及び「36～60人」、教職員の回答では「16～25人」及び「36～50人」の範囲の回答が多かったことから、1学級当たりの児童数としては、保護者、教職員ともに16人以上を望ましいと考えており、上限としては、保護者は30人、教職員は25人程度と考えていると考えられる。

なお、「1学年1学級」の規模を望ましいと回答しつつ、その理由等において「クラス替えができる」点を挙げた回答者が一定数（保護者：80人、



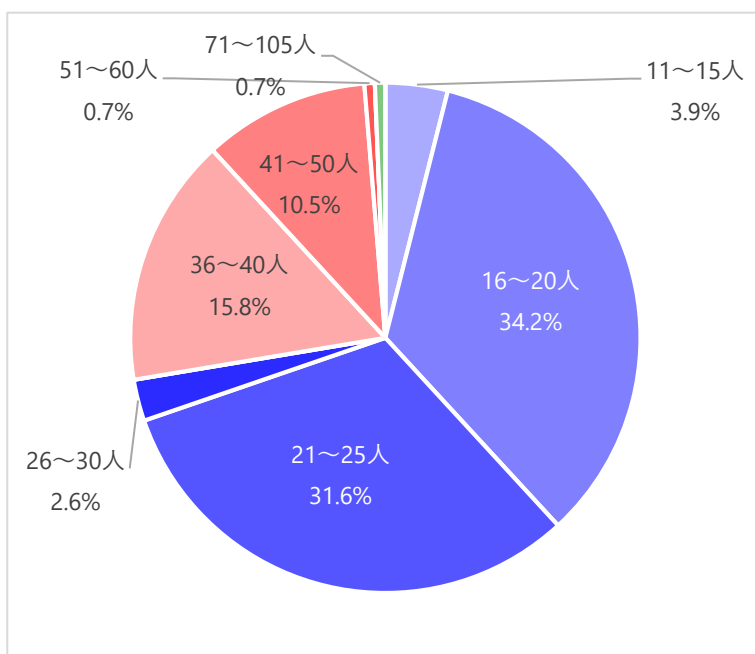
教職員：3人) いることから、望ましい児童数として、1学年当たりの児童数ではなく1学級当たりの児童数を回答した回答者もいると考えられる。

【保護者】



10人以下	6人
11~15人	16人
16~20人	89人
21~25人	169人
26~30人	139人
31~35人	30人
36~40人	102人
41~50人	59人
51~60人	50人
61~70人	25人
71~105人	53人
106人以上	1人
計	739人

【教職員】



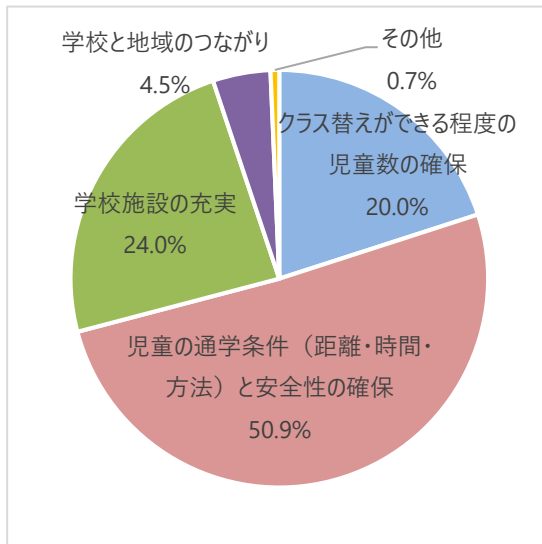
10人以下	0人
11~15人	6人
16~20人	52人
21~25人	48人
26~30人	4人
31~35人	0人
36~40人	24人
41~50人	16人
51~60人	1人
61~70人	0人
71~105人	1人
106人以上	0人
計	152人

ウ 学校規模の適正化を検討する上で配慮すべき点 (対象:保護者・教職員)

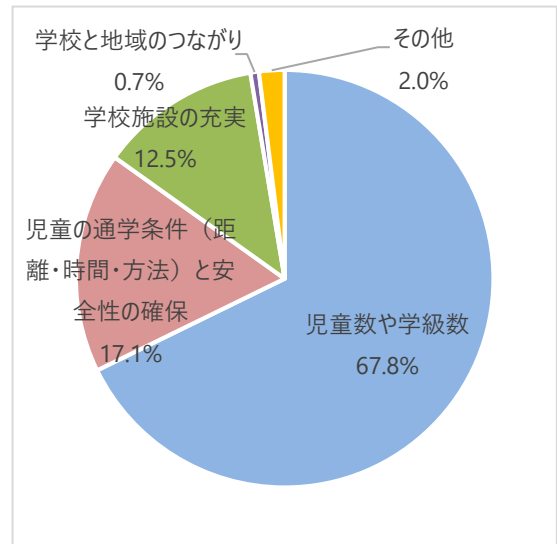
保護者は、約半数が「児童の通学条件と安全性の確保」と回答しており、学校規模の適正化（統合等）によって通学区域が拡大されることを懸念していると考えられる。

また、教職員は約7割が「児童数や学級数」と回答しているが、多くの教職員が「1学年1学級」の規模を望ましいとも考えている。このことから、必ずしも「より多くの児童数と学級数を確保すべき」という意図ではないと考えられる。

### 【保護者】



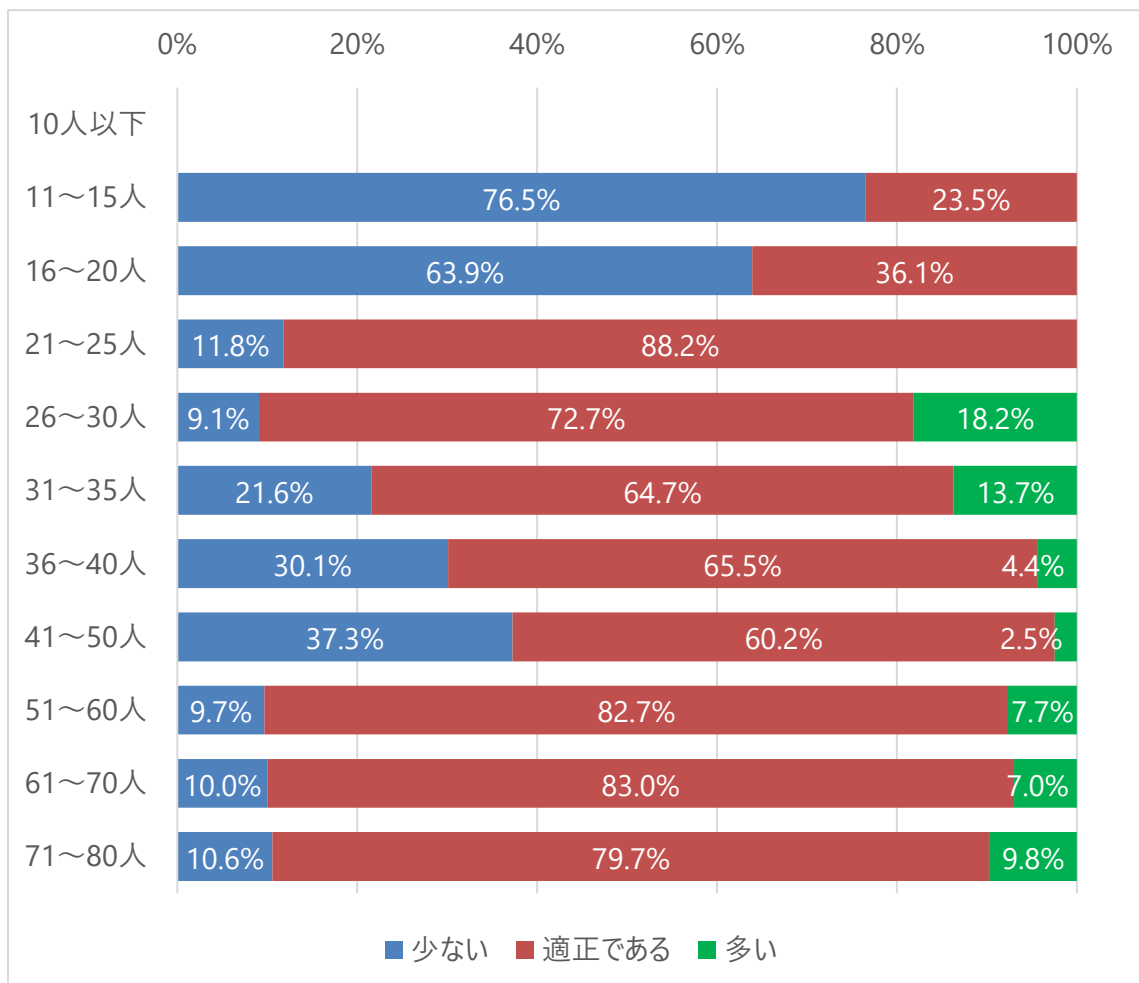
### 【教職員】



## (2) 中学校

### ア 自分の学年の生徒数に対する認識（対象：生徒）

ほとんどの生徒が、現状の児童数に対して「適正」と感じているが、学年規模別に見ると、20人以下の学年では約7割の生徒が「少ない」と感じている。また、50人を超えると「適正」と感じる生徒の割合が大きくなる傾向が見られる。

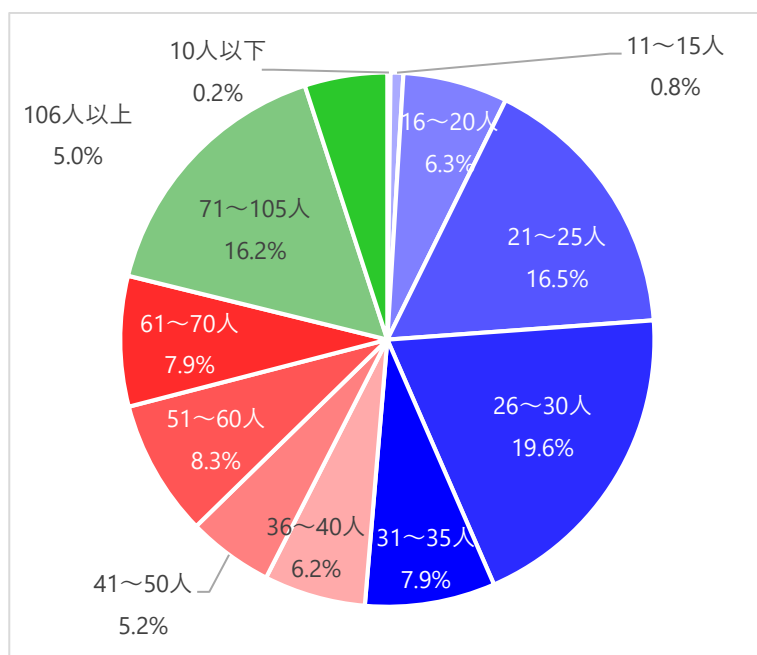


## イ 1学年当たりの望ましい生徒数（対象：保護者・教職員）

保護者、教職員ともに、小学校よりも多い人数を望む傾向にある。単学級を望む回答と複数学級を望む回答が概ね同数となっているが、小学校と同様に、1学年当たりの生徒数ではなく1学級当たりの生徒数として回答していると考えられる回答者が一定数（保護者：65人、教職員：2人）いることから、実際には複数学級を望む回答の方が多いと考えられる。

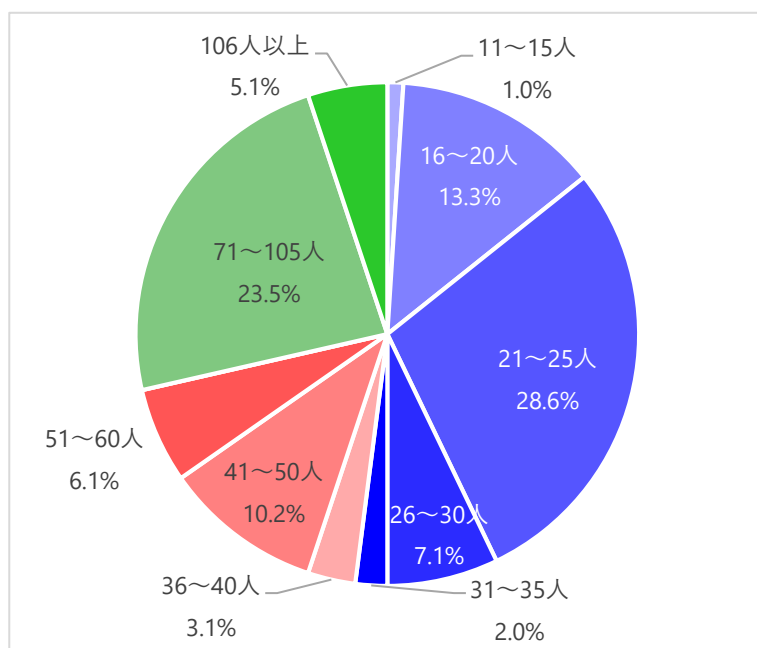
また、1学級当たりの生徒数については、小学校と同様に、保護者は「16～30人」程度、教職員は「16～25人」程度を望ましいと考えている。

### 【保護者】



10人以下	1人
11～15人	4人
16～20人	33人
21～25人	86人
26～30人	102人
31～35人	41人
36～40人	32人
41～50人	27人
51～60人	43人
61～70人	41人
71～105人	84人
106人以上	26人
計	520人

### 【教職員】

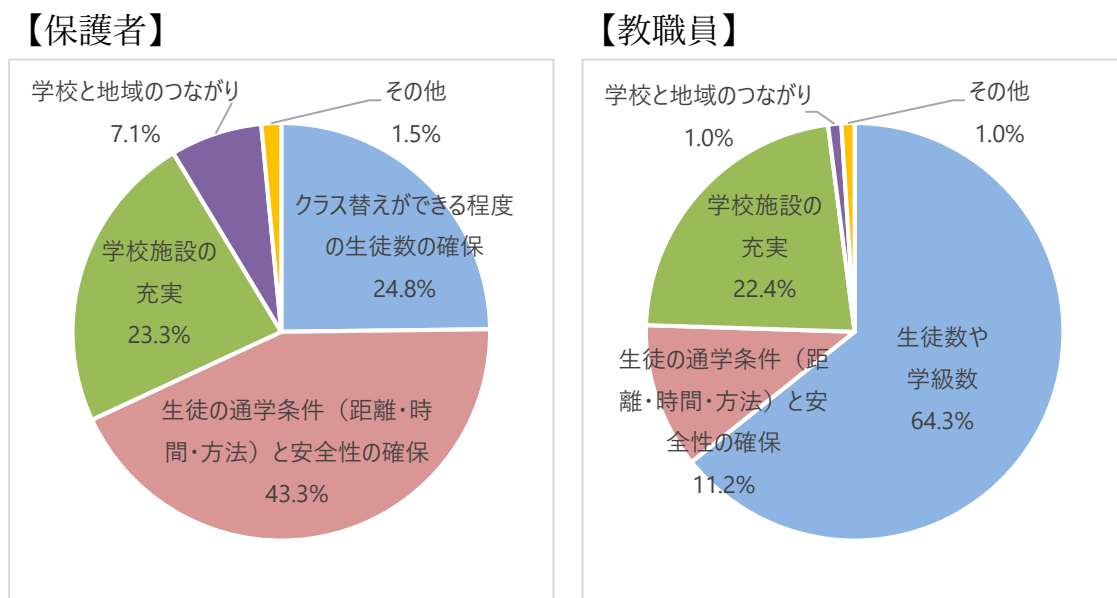


10人以下	0人
11～15人	1人
16～20人	13人
21～25人	28人
26～30人	7人
31～35人	2人
36～40人	3人
41～50人	10人
51～60人	6人
61～70人	0人
71～105人	23人
106人以上	5人
計	98人

## ウ 学校規模の適正化を検討する上で配慮すべき点（対象：保護者・教職員）

小学校と同様の傾向が見られ、保護者は「生徒の通学条件と安全性の確保」、教職員は「生徒数や学級数」と回答した割合が最も大きい。

ただし、小学校と比較すると、通学条件等に配慮すべきであると回答した保護者の割合が小さくなっていることから、子供の成長に合わせて通学面での不安がある程度解消されると考えられる。



## 第3 海南市立小・中学校の適正な学校規模の基本的な考え方

### 1 基本的な考え方の前提となる事項

「海南市立小・中学校の適正な学校規模の基本的な考え方」については、学校の小規模化が進む海南市の実情を踏まえた上で、現行の法制度に基づき定める。そのため、法改正が行われるなど基本的な考え方の前提となる事項が変更された場合や海南市の小・中学校を取り巻く状況が大きく変化したときには、改めて検討する必要がある。

### 2 現行の法制度

#### (1) 学校規模の標準

学校規模の標準は、「学校教育法施行規則」において、以下のとおり定められている。なお、この標準は「地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない」という弾力的なものとなっている。

校種	学校規模の標準
小学校	12～18 学級
中学校	12～18 学級

## (2) 学級編制の標準

学級編制の標準は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」において、下表のとおり定められている。また、和歌山県では、同法第3条第2項ただし書きにおける「都道府県教育委員会は、児童・生徒の実態を考慮して、特に必要と認める場合は、この標準を下回る数を基準として定めることができる」旨の規定に基づき、独自の基準を定めている。

### 【普通学級】

校種	学年	学級編制の標準 (国)	学級編制の弾力的運用 (和歌山県)
小学校	1年	35人	35人
	2年	40人(令和2年度まで) 35人(令和3年度から)	35人
	3年	40人(令和3年度まで) 35人(令和4年度から)	38人(2学級以下の学年) 35人(3学級以上の学年)
	4年	40人(令和4年度まで) 35人(令和5年度から)	38人(2学級以下の学年) 35人(3学級以上の学年)
	5年	40人(令和5年度まで) 35人(令和6年度から)	38人(2学級以下の学年) 35人(3学級以上の学年)
	6年	40人(令和6年度まで) 35人(令和7年度から)	38人(2学級以下の学年) 35人(3学級以上の学年)
中学校	全学年	40人	35人

### 【複式学級】

校種	学級編制の標準
小学校	16人(1年生を含む場合は8人)
中学校	8人

## 3 適正な学校規模

### (1) 学校規模(特別支援学級を除く学級数)

法令で定められた学校規模の標準を参考としつつ「学校の小規模化が進む 海南市の実情を踏まえた上で望ましいと考える学校規模」として、以下のと

おり適正な学校規模を定める。なお、学校規模の適正化に取り組む際には、この規模を目指すものとする。

校種	適正規模	基本的な考え方
小学校	6学級以上 (1学年1学級以上)	多様な考えに触れながら学ぶことを可能にするためには、学級の中で複数のグループやペアを構成することができる規模が望ましいと考える。
中学校	6学級以上 (1学年2学級以上)	中学校でより幅広く多様な人間関係の中で様々な学びや自己変革の機会を得ることができる環境としてクラス替えができる規模が望ましいと考える。ただし、免許外指導の解消など教員配置の観点においては、より大きな規模が望ましい。

## (2) 学級規模（1学級当たりの児童生徒数）

1学級当たりの児童生徒数については、市に設定する権限がないため、小・中学校ともに設定しない。

ただし、保護者へのアンケートでは現状の学級編制基準である35人よりも少ない人数を望ましいと考える意見が多く、その理由としては「一人ひとりにきめ細かな指導が行われる」ことを望んでいると考えられる。

教育委員会においては、独自に支援教員を配置したり、学級を複数のグループに分けたりすることで少人数指導に取り組んでいるところであるが、今後も引き続き、学習場面に応じて可能な範囲で教員を加配するなど、学習する集団の人数を保護者の希望に近づけるよう努められたい。

また、生活指導面においても、児童生徒の変化を見逃さず心身の状況を的確に把握できるよう、教職員の指導力向上に資する研修を継続的に実施されたい。

## 4 適正な学校規模を下回る場合の対応

学校では様々な指導方法の工夫・改善により教育水準の維持向上に取り組んでおり、適正規模に満たない学校が直ちに教育環境として望ましくないとは言えないものの、適正規模を下回るときには対応すべき課題の変化があると考えられることから、適正規模を下回ることが見込まれた段階で、保護者や学校等

の関係者と検討・協議する体制を整備し、学校規模の適正化に向けた検討を始めることが必要である。

なお、適正規模を下回る程度※によっては、学校運営上の工夫だけでは児童生徒の成長や学習面における課題を完全に解消することが困難になると考えられることから、学校規模の適正化を積極的に推し進めることが必要である。

また、学校規模を適正化することについて検討を行う際には、以下の点に留意されたい。

- 学校規模の適正化は、児童生徒の教育環境をより良くすることを第一に考えること。
- 学校規模の適正化を実現するためには一定の期間を要することから、適正規模を下回るかどうかは6年後に入学する児童生徒数の見込みに基づいて判断すること
- 現時点において既に適正規模を下回っている学校及び下回ることが見込まれる学校については、速やかに検討を始めること。
- 学校規模の適正化に伴い適切な通学手段を確保できない場合や過去に統合等の経過があり性急に再度の統合等を行うことが児童生徒や保護者にとって過度な負担になると考えられる場合など、学校規模の適正化を進めることが困難な場合には、小規模校のまま存続させることも合わせて検討すること。
- 小規模校を存続させる場合には、小規模校のメリットを最大限生かす方策やデメリットの解消・緩和策について、その時点において取り得るあらゆる方策を検討し、必要な対応策を適切に講じること。

---

※「適正規模を下回る程度」については、「3 適正な学校規模」において、基本的な考え方として示した教育環境をどの程度実現できているかという観点で判断する必要があるが、判断するに当たり、審議会において出された以下の意見を参考にされたい。

【審議会での意見】

<小学校>

- ・同学年の人数が3～4人程度になると複数のペアやグループを構成することが困難になるため、多様な考えに触れながら「主体的・対話的で深い学び」を実現することが難しい。

<中学校>

- ・1小1中（中学校が単一の小学校区で構成されている状態）で各学年が1学級であるなど、小小学校から中学校までの9年間で固定された人的構成では学校生活において幅広く多様な人間関係を得ることが難しい。
- ・複数の小学校から進学してくる中学校であっても、より幅広く多様な人間関係の中で様々な学びの機会を得るためには、一定の学級規模が必要である。

## 第4 学校規模の適正化を図るための具体的方策

### 1 適正化の手段

#### (1) 統合

小規模な学校を隣接する学校と統合することで学校規模の適正化を図る手段で、小規模校同士の統合や小規模校と適正規模校との統合など様々な形で適正化を実現することができる。

一方で、規模が大きく異なる学校同士を統合する場合には、規模が小さい学校において「吸収される」という意識が芽生えるなど児童生徒の心理的な負担が懸念されるほか、統合後の学校の位置や校名、校歌や制服等の検討及び施設整備の必要性が生じるため、実現までに時間を要するといった課題が考えられる。

#### (2) 通学区域の見直し（校区の変更）

小規模な学校と隣接する学校の通学区域を一部変更することで学校規模の適正化を図る手段で、小規模校と大規模校が隣接している場合には有効な方策であるが、海南省には現状で大規模校はなく、小規模校同士または小規模校と適正規模校の間では適正化を実現できない可能性がある。また、同じ学校に入学した児童生徒が、通学区域の見直し（校区の変更）によって途中から異なる学校に通学することも想定されることから、児童生徒の心理的な負担も懸念される。

#### (3) 学校選択制の部分的導入（小規模特認校制度）

小規模な学校について、通学区域にかかわらずどの地域からでも就学可能にすることで学校規模の適正化を図る手段であり、幅広く児童生徒を募ることにより学校規模を一定程度改善することはできるが、小規模校の良さを活かした特色ある教育内容によって幅広い地域から児童生徒を集める制度であることから、山間部や島しょ部等で小規模校を存続させざるを得ない状況において有効な方策と考えられるが、学校規模を適正化するために有効な手段とは考え難い。

### 2 海南省として取り得る方策（結論）

学校規模の適正化を図るための方策として、「1 適正化の手段」に掲げた3つの方策を検討したが、海南省の小・中学校の実情を踏まえると、海南省として実際に取り組む方策としては「統合」が適当であると考えられる。



## 第5 学校規模の適正化（統合等）に向けて取り組む上での留意点

### 1 通学条件（通学距離・時間）への配慮

- 児童生徒の通学条件は以下に示す距離を基準とし、統合等に伴い基準を超える場合にはスクールバスや公共交通機関の活用を検討し、通学時間が概ね1時間以内となるよう配慮すること。

#### 【通学条件】

校種	通学距離	通学手段
小学校	4 km 以内	徒歩
中学校	6 km 以内	徒歩または自転車 ※自転車通学が可能な範囲は各学校で設定

- 統合等に伴い、学校の位置を決定するに当たっては、施設の老朽度等を勘案しつつ、通学にかかる児童生徒の負担や安全面等に配慮し、適切な位置に決定すること。

### 2 通学路の安全確保に関する対応

- 統合等に伴い新たに通学路を設定する際には、学校及び保護者、地域と十分協議・点検を行った上で安全な経路を設定するとともに、定期的な安全点検を実施し、要注意箇所の把握・周知を徹底すること。
- 地域と連携し、統合後の校区全体で児童生徒の登下校を見守る体制を整備すること。
- 必要に応じて、道路管理部局や警察等と連携し、スクールゾーンの再設定を行うとともに、カーブミラー、街灯、横断歩道や信号機等の整備を行うこと。

### 3 施設整備面での充実

- 統合等に伴い校舎を新築する場合は、バリアフリー化やICT機器の整備など、新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現を図ること。
- 統合等により廃止される学校についても、統合までの間は必要な整備を行うこと。

### 4 児童生徒にとっての環境変化への対応

- 統合等に伴い、児童生徒の学習環境や生活環境、教職員との関係等が大きく変化することから、児童生徒の不安等を軽減し、新たな学校生活に円滑

に移行できるよう、以下に示す取組等を検討すること。

- ①統合等に先立って、学校行事等において関係校の児童生徒同士の交流を行う
  - ②統合等に先立って、学習規律や生活規律等に関するルール、生徒指導の方針・基準等について関係校間で調整を行う
  - ③統合等に関係する学校に在籍していた教員を一定数配置するとともに、必要に応じて教員の加配を行う
  - ④小規模校出身の児童生徒が活躍できるような機会を意図的に設定する
  - ⑤児童生徒や保護者の不安や悩みを把握するアンケートを継続的に実施する
- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対しては、統合等の前後で一貫した支援等を行うため、「個別の教育支援計画」等を確実に引き継ぐなど、一層きめ細かな配慮を心がけること。

## 5 地域との関係の希薄化を防ぐ工夫

- 統合等に伴い地域から学校がなくなることにより、学校や児童生徒と地域との関係が希薄化しないよう、各地区の行事と連携した学校行事を計画するなど地域に密着した学校運営に取り組むこと。
- 各地区のニーズを学校運営に反映できるよう、PTA役員や学校運営協議会委員を各地区から選出するなどの工夫を検討すること。

## 6 保護者や地域との協働による魅力ある学校づくり

- 統合等は教育活動や学校運営の在り方を変える大きな契機となることから、統合等に当たっては、教育委員会と学校、保護者、地域が一体となって地域の特色を生かした魅力ある学校づくりについて協議する場を設けること。

## 7 地域の拠点機能の継承

- 統合等により廃校となる学校施設の活用については、迅速かつ慎重に活用方法を検討すること。

## 終わりに

審議会では、令和3年9月29日に教育委員会から諮問を受け、概ね月に1回程度の頻度で審議会を開催し、実に6回にわたり調査・審議を重ねてきた。

調査・審議を行う上では、「海南市の次代を担う子供たちがこれからの時代に求められる資質や能力を培うために必要な教育環境を整える」ことを第一義とし、委員各位がそれぞれの立場から様々な観点で意見を出し合い、慎重かつ活発な議論を行った。

全国的に少子化が進む中、海南市においても児童生徒数の減少は著しく、学校の小規模化は今後更に進むものと予想される。

そのような状況を踏まえ、本答申では、海南市の実情に応じた適正な学校規模を小・中学校ともに「6学級以上」とした。これは、海南市の小・中学校が置かれている現状やアンケート調査で得られた児童生徒や保護者、教職員の皆様の思いを踏まえた上で、学校規模の適正化に取り組む際に目指すべき学校規模として一定の基準を示したものである。国が示す学校規模の標準である「12～18学級」を下回るものではあるが、その基本的な考え方をまとめるに当たっては「小規模校には小規模校の良さがあり、小規模であることが教育上望ましくないとは必ずしも言えない」という委員共通の思いが根底にあったことを申し添えたい。

なお、審議の過程では委員各位から様々な意見が出された。その全てを答申に盛り込むことはできなかったが、教育委員会において、今後、具体的に学校規模の適正化に取り組むに当たっては、本答申の内容のみならず、審議会における審議経過や委員各位の意見も十分に踏まえ、子供たちにとってより良い教育環境の整備に努められるよう期待する。

最後に、委員各位の熱心な議論により、本答申をまとめることができたことに深く感謝申し上げたい。

令和4年3月

海南市立小中学校適正規模等審議会

会 長 添 田 久 美 子



# 資 料





海教総第 268 号  
令和 3 年 9 月 29 日

海南市立小中学校適正規模等審議会  
会長 添田久美子様

海南市教育委員会  
教育長 西原孝幸

## 諮問書

海南市立小学校及び中学校のより良い教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため、海南市立小中学校適正規模等審議会条例第2条の規定により、下記の事項について諮問します。

### 記

#### 1 諮問事項

- (1) 海南市立小・中学校の適正な学校規模の基本的な考え方について
- (2) 学校規模の適正化を図るための具体的方策について





## 海南市立小中学校適正規模等審議会条例

## (設置)

第1条 学校教育法（昭和22年法律第26号）第2条第1項の規定に基づき市が設置する小学校及び中学校（以下「市立小中学校」という。）の適正規模及び適正配置を検討するため、海南市立小中学校適正規模等審議会（以下「審議会」という。）を置く。

## (所掌事務)

第2条 審議会は、海南市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する事項について調査審議する。

## (組織及び委員)

第3条 審議会は、委員11人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 自治会の代表者
- (3) 学校教育の関係者
- (4) 保護者の代表者
- (5) 公募による者

3 委員の任期は、当該諮問に係る調査審議が終了するときまでとする。

## (会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長及び副会長各1人を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

第5条 会長は、審議会の会議を招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

## (意見の聴取等)

第6条 審議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて

意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、教育委員会総務課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行後最初に開催される審議会の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、教育委員会が招集する。

(この条例の失効)

3 この条例は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

海南市立小中学校適正規模等審議会委員名簿

	区分	所 属 ・ 役 職	氏 名
1	学識経験を有する者	和歌山大学 副学長	添田 久美子
2	自治会の代表者	海南市自治会連絡協議会 副会長	児嶋 政則
3	自治会の代表者	海南市自治会連絡協議会 副会長	谷所 涉
4	学校教育の関係者	海南市校長会 会長	熊代 秀至
5	学校教育の関係者	海南市校長会 会計	田上 智世
6	保護者の代表者	海南市P T A連合会 会長	有木 鎮嗣
7	保護者の代表者	海南市P T A連合会 副会長	内藤 尚子
8	保護者の代表者	海南市P T A連合会 副会長	坂本 浩
9	保護者の代表者	下津第一中学校育成会 会長	新田 豊起
10	公募による者		田中 修子
11	公募による者		郡 和恵

(敬称略)



## 海南市立小中学校適正規模等審議会審議経過

開催日	開催時間	審議内容
令和3年 9月29日(水)	19時00分～ 21時00分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諮問</li> <li>・ 審議会の情報公開等について</li> <li>・ 海南市の学校適正配置の取組について</li> <li>・ 海南市の人口動態及び児童生徒数、学級数について</li> <li>・ 小・中学校の適正な学校規模等について</li> <li>・ アンケート調査について</li> </ul>
令和3年 11月16日(火)	19時00分～ 21時20分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アンケート調査結果について</li> </ul>
令和3年 12月16日(木)	19時00分～ 21時20分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海南市における小・中学校の適正な学校規模の基本的な考え方について</li> </ul>
令和4年 1月13日(木)	19時00分～ 21時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海南市における小・中学校の適正な学校規模の基本的な考え方について</li> </ul>
令和4年 2月24日(木)	19時00分～ 20時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海南市における小・中学校の適正な学校規模の基本的な考え方について</li> <li>・ 学校規模の適正化を図るための具体的方策について</li> <li>・ 学校規模の適正化に向けて取り組む上での留意点について</li> <li>・ 小規模校を存続させる場合の教育の充実策について</li> </ul>
令和4年 3月15日(火)	19時00分～ 時 分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 答申（案）について</li> <li>・ 答申</li> </ul>



## 学校の適正規模等に関するアンケート調査票

## 1 Microsoft Forms による調査票（回答期間外のため現在は表示不可）

校種	対象者	アンケートフォームの URL	QR コード
小学校	児童	<a href="https://forms.office.com/r/1XbLYV88Uk">https://forms.office.com/r/1XbLYV88Uk</a>	
	保護者	<a href="https://forms.office.com/r/i4CPupKsDC">https://forms.office.com/r/i4CPupKsDC</a>	
	教職員	<a href="https://forms.office.com/r/33BS7zc0QP">https://forms.office.com/r/33BS7zc0QP</a>	
中学校	生徒	<a href="https://forms.office.com/r/Uq0Ty6WHwY">https://forms.office.com/r/Uq0Ty6WHwY</a>	
	保護者	<a href="https://forms.office.com/r/uc5XPz14wn">https://forms.office.com/r/uc5XPz14wn</a>	
	教職員	<a href="https://forms.office.com/r/QxSLDUVxvy">https://forms.office.com/r/QxSLDUVxvy</a>	

## 2 紙による調査票（次ページ以降に掲載）

校種	対象者	掲載ページ
小学校	児童	29 ページ
	保護者	30～31 ページ
	教職員	32～33 ページ
中学校	生徒	34 ページ
	保護者	35～36 ページ
	教職員	37～38 ページ

## 学校の児童数についてのアンケート

このアンケートは、児童数が多い学校や少ない学校の良いところや良くないところを調べるアンケートです。  
あなたが通っている学校の児童数に関して日頃から感じている点などについて、意見を聞かせてください。

### 問1 あなたの学校名

( ) 小学校

### 問2 あなたの学年の児童数は何人程度ですか。

- ア 10人以下    イ 11～15人    ウ 16～20人    エ 21～25人    オ 26～30人  
 カ 31～35人    キ 36～40人    ク 41～50人    ケ 51～60人    コ 61～70人  
 サ 71～80人

### 問3 あなたの学年の児童数についてどのように感じていますか。

- ア 少ない    イ ちょうどよい    ウ 多い

問4 あなたが通っている学校では、次のようなことがどの程度できていますか。各項目について、「とてもできている」、「だいたいできている」、「あまりできていない」、「まったくできていない」の中から1つ選んで○をしてください。

※「運動会などの行事」については、新型コロナウイルス感染症の影響は考えず、通常時の学校を想像して答えてください。

	とてもできている	だいたいできている	あまりできていない	まったくできていない
ア 多くの友達と力を合わせて勉強や運動ができる				
イ 授業などで先生にいてねいに教えてもらえる				
ウ 困ったことがあった時に、すぐに先生に気づいてもらえる				
エ 友達をたくさん作ることができる				
オ ほかの学年の子とも一緒に活動することができる				
カ 運動会などの行事が盛り上がる				
キ 休み時間に運動場や体育館をたくさん使うことができる				
ク いろんな先生と接することができる				



## 学校の規模や配置に関するアンケート調査

問1 お子さまが通学している学校名を記入してください。

海南市立（ ）小学校

問2 現在、お子さまが通学している学校の最も「良い」と思われる点について、1つお選びください。

- ア 児童が互いに競い合い、切磋琢磨する機会が多い。
- イ 児童一人ひとりに目が届き、きめ細かな指導が行われている。
- ウ クラス替えにより人間関係が広がり、友達がたくさんいる。
- エ 異なる学年での交流が盛んである。
- オ 学習活動や学校行事等において、児童一人ひとりの活躍や登場の機会が多い。
- カ 運動会や学習発表会等の学校行事が盛り上がる。
- キ 学校が一体となって活動しやすい。
- ク 特にない。
- ケ その他（具体的にご記入ください）

問3 現在、お子さまが通学している学校の最も「課題」と思われる点について、1つお選びください。

- ア クラス替えができず、人間関係が固定化している。
- イ 児童一人ひとりの個性を把握し、きめ細かな指導が行われることが少ない。
- ウ 集団による競い合いや切磋琢磨する機会が少ない。
- エ 同じ学年でもお互いの顔や名前を知らないなど、児童間のつながりが弱い。
- オ P T A活動等において保護者への負担が大きい。
- カ 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団活動の時間に制約が生じる。
- キ 保護者や地域との連携が難しい。
- ク 特にない。
- ケ その他（具体的にご記入ください）

問4 子どもたち（小学生）にとって、1学年あたりどの程度の児童数が望ましいと思われますか。

※学級数は児童数が35人を超えるごとに1学級増えると考えてください。

（36人以上で2学級、71人以上で3学級、106人以上で4学級となります）

- |           |          |          |          |          |
|-----------|----------|----------|----------|----------|
| ア 10人以下   | イ 11～15人 | ウ 16～20人 | エ 21～25人 | オ 26～30人 |
| カ 31～35人  | キ 36～40人 | ク 41～50人 | ケ 51～60人 | コ 61～70人 |
| サ 71～105人 | シ 106人以上 |          |          |          |

**問5 問4の理由について、最も当てはまるものを1つお選びください。**

- ア 児童が互いに競い合い、切磋琢磨する機会が多くなる。
- イ 児童一人ひとりに目が届き、きめ細かな指導が行われる。
- ウ クラス替えにより人間関係が広がり、友達がたくさんできる。
- エ 異なる学年での交流が盛んになる。
- オ 学習活動や学校行事等において、児童一人ひとりの活躍や登場の機会が多くなる。
- カ 運動会や学習発表会等の学校行事が盛り上がる。
- キ 学校が一体となって活動しやすい。
- ク 特でない。
- ケ その他（具体的にご記入ください）

-----  
-----

**問6 現在、海南市ではより良い環境で子どもたちに教育を提供できるよう、小・中学校の適正な規模や配置について検討を進めています。今後、学校規模の適正化（統合等）を検討するにあたり、特に配慮すべきと思われる点について、以下からお選びください。**

- ア クラス替えができる程度の児童数の確保
- イ 児童の通学条件（距離・時間・方法）と安全性の確保
- ウ 学校施設の充実
- エ 学校と地域の繋がり
- オ その他（具体的にご記入ください）

-----  
-----

**問7 子どもたちにとって最適な学校の規模や学校の在り方などについて、ご意見があれば自由にご記入ください。**

-----  
-----

## 学校の適正規模や適正配置に関するアンケート調査

問1 現在、勤務されている学校の規模（特別支援学級を除く普通学級数）

- ア 5学級以下    イ 6～11学級    ウ 12～18学級

問2 現在、勤務されている学校の規模について、どのように感じていますか。

- ア 小さい（→問4へ）    イ 適正である（→問3へ）    ウ 大きい（→問4へ）

問3 現在、勤務されている学校規模の最も「良い」と思われる点について、1つお選びください。

- ア 児童が互いに競い合い、切磋琢磨する機会が多い。  
 イ 児童一人ひとりに目が届き、きめ細かな指導を行いやすい。  
 ウ クラス替えにより人間関係に変化を持たせることができ、友達がたくさんできる。  
 エ 運動場や体育館、特別教室、教材備品など余裕を持って利用できる。  
 オ 担任以外の教員も児童の様子を把握できる。  
 カ 学校全体に活気がある。  
 キ 学校が一体となって機動的に活動しやすい。  
 ク その他（具体的にご記入ください）
- 

問4 現在、勤務されている学校規模の最も「課題」と思われる点について、1つお選びください。

- ア クラス替えができず、人間関係が固定化しやすい。  
 イ 児童一人ひとりの個性を把握し、きめ細かな指導を行うことが難しい。  
 ウ 集団の相互作用による競い合いや切磋琢磨する機会が少ない。  
 エ 同じ学年でもお互いの顔や名前を知らないなど、児童間の人間関係が希薄化しやすい。  
 オ P T A活動等において保護者への負担が大きい。  
 カ 運動場や体育館が過密になり、活動に制限が生じやすい。  
 キ 体育館、実験室、図書館等、各学級への十分な割り当てが難しい。  
 ク その他（具体的にご記入ください）
- 

問5 子どもたち（小学生）にとって、1学年あたりどの程度の児童数が望ましいと思われますか。

- |               |                |               |
|---------------|----------------|---------------|
| ア 10人以下（1学級）  | イ 11～15人（1学級）  | ウ 16～20人（1学級） |
| エ 21～25人（1学級） | オ 26～30人（1学級）  | カ 31～35人（1学級） |
| キ 36～40人（2学級） | ク 41～50人（2学級）  | ケ 51～60人（2学級） |
| コ 61～70人（2学級） | サ 71～105人（3学級） | シ 106人（4学級）以上 |

**問6 問5の理由（学習面・生活面）について、最も当てはまるものを1つお選びください。**

- ア 児童が互いに競い合い、切磋琢磨する機会が多くなる。
- イ 児童一人ひとりに目が届き、きめ細かな指導が行われる。
- ウ クラス替えにより人間関係が広がり、友達がたくさんできる。
- エ 異なる学年での交流が盛んになる。
- オ 学習活動や学校行事等において、児童一人ひとりの活躍や登場の機会が多くなる。
- カ 運動会や学習発表会等の学校行事が盛り上がる。
- キ その他（具体的にご記入ください）

-----  
-----

**問7 問5の理由（学校運営面・地域活動面）について、最も当てはまるものを1つお選びください。**

- ア 全職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。
- イ 経験、教科、特性などの面でバランスの取れた教員配置を行いやすい。
- ウ 地域や保護者との関係が強くなり、開かれた学校づくりができる。
- エ 学年別や教科別の教職員同士で学習指導や生活指導についての相談等がしやすい。
- オ 施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。
- カ 出張、研修等に参加しやすい。
- キ 学校が一体となって活動しやすい。
- ク P T A活動等において、役割分担により保護者の負担を軽減しやすい。
- ケ その他（具体的にご記入ください）

-----  
-----

**問8 学校の適正な規模や配置を検討する上で、特に重視すべき点をお選びください。**

- ア 児童数や学級数
- イ 児童の通学条件（距離・時間・方法）と安全性の確保
- ウ 学校施設の充実
- エ 学校と地域の繋がり
- オ その他（具体的にご記入ください）

-----

**問9 教育的視点から考える学校の適正規模・適正配置について、ご意見があれば自由にご記入ください。**

-----  
-----  
-----

## 学校の生徒数についてのアンケート

このアンケートは、生徒数が多い学校や少ない学校の良いところや良くないところを調べるアンケートです。  
あなたが通っている学校の生徒数に関して日頃から感じている点などについて、意見を聞かせてください。

### 問1 あなたの学校名

( ) 中学校

### 問2 あなたの学年の生徒数は何人程度ですか。

- ア 10人以下    イ 11～15人    ウ 16～20人    エ 21～25人    オ 26～30人  
 カ 31～35人    キ 36～40人    ク 41～50人    ケ 51～60人    コ 61～70人  
 サ 71～105人

### 問3 あなたの学年の生徒数についてどのように感じていますか。

- ア 少ない    イ 適正である    ウ 多い

### 問4 あなたが通っている学校では、次のようなことがどの程度できていますか。各項目について、「とてもできている」、「だいたいできている」、「あまりできていない」、「まったくできていない」の中から1つ選んで○をしてください。

※「体育祭などの行事」については、新型コロナウイルス感染症の影響は考えず、通常時の学校を想像して答えてください。

	とてもできている	だいたいできている	あまりできていない	まったくできていない
ア 多くの友達と力を合わせて勉強や運動ができる				
イ 授業や部活動などで先生に丁寧に教えてもらえる				
ウ 困ったことがあった時に、すぐに先生に気づいてもらえる				
エ 友達をたくさん作ることができる				
オ ほかの学年の子と一緒に活動する機会を持つことができる				
カ 体育祭などの行事が盛り上がる				
キ 休み時間に運動場や体育館をたくさん使うことができる				
ク いろんな先生と接する機会を持つことができる				
ケ やりたい部活動を選ぶことができる				

## 学校の規模や配置に関するアンケート調査

問1 お子さまが通学している学校名を記入してください。

海南市立（ ）中学校

問2 現在、お子さまが通学している学校の最も「良い」と思われる点について、1つお選びください。

- ア 生徒が互いに競い合い、切磋琢磨する機会が多い。
- イ 生徒一人ひとりに目が届き、きめ細かな指導が行われている。
- ウ クラス替えにより人間関係が広がり、友達がたくさんいる。
- エ 異なる学年での交流が盛んである。
- オ 多くの部活動があり、選択の幅が広い。
- カ 学習活動や学校行事等において、生徒一人ひとりの活躍や登場の機会が多い。
- キ 体育祭や学習発表会等の学校行事が盛り上がる。
- ク 学校が一体となって活動しやすい。
- ケ 特にない。
- コ その他（具体的にご記入ください）

問3 現在、お子さまが通学している学校の最も「課題」と思われる点について、1つお選びください。

- ア クラス替えができず、人間関係が固定化している。
- イ 生徒一人ひとりの個性を把握し、きめ細かな指導が行われることが少ない。
- ウ 集団による競い合いや切磋琢磨する機会が少ない。
- エ 同じ学年でもお互いの顔や名前を知らないなど、生徒間のつながりが弱い。
- オ P T A活動等において保護者への負担が大きい。
- カ 体育祭などの学校行事や音楽活動等の集団活動の時間に制約が生じる。
- キ 部活動が限定され、選択の幅が狭い。
- ク 保護者や地域との連携が難しい。
- ケ 特にない。
- コ その他（具体的にご記入ください）

問4 子どもたち（中学生）にとって、1学年あたりどの程度の生徒数が望ましいと思われますか。

※学級数は生徒数が35人を超えるごとに1学級増えると考えてください。

(36人以上で2学級、71人以上で3学級、106人以上で4学級となります)

- ア 10人以下    イ 11～15人    ウ 16～20人    エ 21～25人    オ 26～30人  
カ 31～35人    キ 36～40人    ク 41～50人    ケ 51～60人    コ 61～70人  
サ 71～105人    シ 106人以上

問5 問4の理由について、最も当てはまるものを1つお選びください。

- ア 生徒が互いに競い合い、切磋琢磨する機会が多くなる。  
イ 生徒一人ひとりに目が届き、きめ細かな指導が行われる。  
ウ クラス替えにより人間関係が広がり、友達がたくさんできる。  
エ 異なる学年での交流が盛んになる。  
オ 多くの部活動があり、選択の幅が広がる。  
カ 学習活動や学校行事等において、生徒一人ひとりの活躍や登場の機会が多くなる。  
キ 体育祭や学習発表会等の学校行事が盛り上がる。  
ク 学校が一体となって活動しやすい。  
ケ 特にない。  
コ その他（具体的にご記入ください）

-----  
-----

問6 現在、海南市ではより良い環境で子どもたちに教育を提供できるよう、小・中学校の適正な規模や配置について検討を進めています。今後、学校規模の適正化（統合等）を検討するにあたり、特に配慮すべきと思われる点について、以下からお選びください。

- ア クラス替えができる程度の生徒数の確保  
イ 生徒の通学条件（距離・時間・方法）と安全性の確保  
ウ 学校施設の充実  
エ 学校と地域の繋がり  
オ その他（具体的にご記入ください）

-----  
-----

問7 子どもたちにとって最適な学校の規模や学校の在り方などについて、ご意見があれば自由にご記入ください。

-----  
-----

## 学校の適正規模や適正配置に関するアンケート調査

問1 現在、勤務されている学校の規模（特別支援学級を除く普通学級数）

- ア 5学級以下    イ 6～11学級    ウ 12～18学級

問2 現在、勤務されている学校の規模について、どのように感じていますか。

- ア 小さい（→問4へ）    イ 適正である（→問3へ）    ウ 大きい（→問4へ）

問3 現在、勤務されている学校規模の最も「良い」と思われる点について、1つお選びください。

- ア 生徒が互いに競い合い、切磋琢磨する機会が多い。  
 イ 生徒一人ひとりに目が届き、きめ細かな指導を行いやすい。  
 ウ クラス替えにより人間関係に変化を持たせることができ、友達がたくさんできる。  
 エ 運動場や体育館、特別教室、教材備品など余裕を持って利用できる。  
 オ 多くの部活動の設置が可能であり、選択の幅が広い。  
 カ 担任以外の教員も生徒の様子を把握できる。  
 キ 学校全体に活気がある。  
 ク 学校が一体となって機動的に活動しやすい。  
 ケ その他（具体的にご記入ください）

問4 現在、勤務されている学校規模の最も「課題」と思われる点について、1つお選びください。

- ア クラス替えができず、人間関係が固定化しやすい。  
 イ 生徒一人ひとりの個性を把握し、きめ細かな指導を行うことが難しい。  
 ウ 集団の相互作用による競い合いや切磋琢磨する機会が少ない。  
 エ 同じ学年でもお互いの顔や名前を知らないなど、生徒間の人間関係が希薄化しやすい。  
 オ P T A活動等において保護者への負担が大きい。  
 カ 運動場や体育館が過密になり、活動に制限が生じやすい。  
 キ 部活動の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。  
 ク 体育館、実験室、図書館等、各学級への十分な割り当てが難しい。  
 ケ その他（具体的にご記入ください）

問5 子どもたち（中学生）にとって、1学年あたりどの程度の生徒数が望ましいと思われますか。

- |               |                |               |
|---------------|----------------|---------------|
| ア 10人以下（1学級）  | イ 11～15人（1学級）  | ウ 16～20人（1学級） |
| エ 21～25人（1学級） | オ 26～30人（1学級）  | カ 31～35人（1学級） |
| キ 36～40人（2学級） | ク 41～50人（2学級）  | ケ 51～60人（2学級） |
| コ 61～70人（2学級） | サ 71～105人（3学級） | シ 106人（4学級）以上 |



**問6 問5の理由（学習面・生活面）について、最も当てはまるものを1つお選びください。**

- ア 生徒が互いに競い合い、切磋琢磨する機会が多くなる。
  - イ 生徒一人ひとりに目が届き、きめ細かな指導が行われる。
  - ウ クラス替えにより人間関係が広がり、友達がたくさんできる。
  - エ 異なる学年での交流が盛んになる。
  - オ 多くの部活動があり、選択の幅が広がる。
  - カ 学習活動や学校行事等において、生徒一人ひとりの活躍や登場の機会が多くなる。
  - キ 体育祭や学習発表会等の学校行事が盛り上がる。
  - ク その他（具体的にご記入ください）
- 
- 

**問7 問5の理由（学校運営面・地域活動面）について、最も当てはまるものを1つお選びください。**

- ア 全職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。
  - イ 経験、教科、特性などの面でバランスの取れた教員配置を行いやすい。
  - ウ 地域や保護者との関係が強くなり、開かれた学校づくりができる。
  - エ 学年別や教科別の教職員同士で学習指導や生活指導についての相談等がしやすい。
  - オ 施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。
  - カ 出張、研修等に参加しやすい。
  - キ 学校が一体となって活動しやすい。
  - ク P T A活動等において、役割分担により保護者の負担を軽減しやすい。
  - ケ その他（具体的にご記入ください）
- 
- 

**問8 学校の適正な規模や配置を検討する上で、特に重視すべき点をお選びください。**

- ア 生徒数や学級数
  - イ 生徒の通学条件（距離・時間・方法）と安全性の確保
  - ウ 学校施設の充実
  - エ 学校と地域の繋がり
  - オ その他（具体的にご記入ください）
- 
- 

**問9 教育的視点から考える学校の適正規模・適正配置について、ご意見があれば自由にご記入ください。**

-----

-----